

平成30年度交通・労働災害防止推進計画

H29.9.20～H30.9.19

柘 運送株式会社

H29,10,1

基本方針	運輸安全 1、交差点で黄信号は止まります。2、運転中携帯電話をしません 3、右・左・後方更にもう一度再確認しよう(念には念を) 安全衛生 1、一人作業でも不安全行動はいたしません 2、プロドライバーとして毎日の健康管理に心がけます	基本的実施事項	・重機作業は介錯ロープを使用する ・車両輪止めの完全実施 ・不安全行動の排除 ・安全確認の励行
目標	安全 作業手順に従い不安全行動を「0」にします 衛生 健康維持、健康向上に努力します 運転 すべての車両の運転時には携帯電話使用を「0」にします。ゼロ4秒の車間時間 実践 右左折時に側方、後方車両との接触事故を「0」にします	毎月の実施事項	・全社安全衛生委員会の開催 ・安全運転者会議の開催 ・安全衛生小集団活動の開催 ・安全パトロールの実施 ・国交省公示1366に基づく教育 ・車両月例点検

月別重点実施事項		責任者	実施者	月別重点実施事項		責任者	実施者
10月	①全国労働衛生週間	安全衛生推進者	全員	4月	①春の交通安全運動（交通弱者への配慮）	安全管理者	全員
	②薄暮時の交通事故防止	運行管理者	運転者		②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	安全衛生推進者	全員
	③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	安全衛生推進者	深夜勤務者		③脇見、漫然運転防止	運行管理者	運転者
	④トラックを運転する場合の心構え	安全管理者	運転者		④適切な運行経路及び当該道路における道路及び交通の状況	安全管理者	運転者
11月	①冬季運行の準備 <small>冬用タイヤ タイヤチェーン</small>	整備管理者	運転者	5月	①車両機械の総点検	整備管理者	運転者
	②薄暮時の交通事故防止	運行管理者	運転者		②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	安全衛生推進者	全員
	③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	安全衛生推進者	深夜勤務者		③居眠り運転防止	運行管理者	運転者
	④トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	安全管理者	運転者		④危険の予測及回避ならびに緊急時における対応方法	安全管理者	運転者
12月	①年末・年始無災害運動・年末の交通安全運動	安全衛生推進者	全員	6月	①追突事故防止、(車間距離、車間時間の確保)	運行管理者	運転者
	②冬季運行の開始 <small>冬用タイヤ装着 タイヤチェーン携行</small>	運行管理者	運転者		②梅雨期安全運転、走行の実施	運行管理者	運転者
	③職場の整理整頓と一斉清掃の実施	安全衛生推進者	全員		③手洗い、うがいの励行	安全衛生推進者	全員
	④トラックの構造上の特性	安全管理者	運転者		④4運転者の運転適性に応じた安全運転	安全管理者	運転者
1月	①年始無災害運動	安全衛生推進者	全員	7月	①全国安全週間・夏の交通安全県民運動	安全衛生推進者	全員
	②薄暮時の交通事故防止(早めのライト点灯)	運行管理者	運転者		②職場の整理整頓と一斉清掃の実施	安全衛生推進者	全員
	③凍結道路でのスリップ事故防止	運行管理者	運転者		③熱中症対策	安全衛生推進者	運転者
	④貨物の正しい積載方法 ・荷崩れ防止対策	安全管理者	運転者		④交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	安全管理者	運転者
2月	①薄暮時の交通事故防止	運行管理者	運転者	8月	①居眠り運転防止	運行管理者	運転者
	②特車通行経路、条件の確認	運行管理者	全員		②荷崩れ防止対策	運行管理者	運転者
	③腰痛予防体操の励行	安全衛生推進者	運転者		③熱中症対策	安全衛生推進者	全員
	④過積載の危険性	安全管理者	運転者		④健康管理の重要性	安全管理者	運転者
3月	①荷役用具・保護具の総点検	安全管理者	運転者	9月	①荷役用具・保護具の総点検	運行管理者	運転者
	②防衛運転の実施	運行管理者	運転者		②秋の交通安全運動、交通事故抑止トラックパレード参加	安全衛生推進者	全員(運転者指名)
	③危険予測運転実施	運行管理者	運転者		③作業手順実施点検	安全管理者	全員
	④危険物を運搬する場合に留意すべき事項	安全管理者	運転者		④運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	安全管理者	運転者

国土交通省公示第1366号に基づく教育